2024年「介護保険制度改定」で
ここが変わる！こうして備える！！

3年ごとの制度改定はどうして必要？

2024年の4月から、介護保険制度の改定が施行されます。
それに備え、利用者側はどんな点を知っておくべきなのでしょうか？

必要以上に心配せず
まずは情報収集を！

2000年4月にスタートした介護保険制度は、社会状況の変化やサービスの利用状況に応じて、3年ごとに改定することが定められています。背景には少子高齢化の大きな波があり、将来にわたっての介護サービスの維持と公平な負担のために、定期的な見直しは不可欠です。

改定に当たり、利用者とそのご家族として気になるのは――

◎介護保険の適用範囲や負担率が変わることで、介護にかかるお金が大きく増えるのではないか？

◎これまで通りの介護サービスが受けられなくなるのではないか？

という2点だと思いますが、今回の改定ではいずれも大きな影響を心配する必要はありません。詳細は4月以降に明らかになりますので、まずは地域包括支援センターやケアマネジャーに相談して、正確な情報をつかむようにしてください。

『わたしたちの親不孝介護「親孝行の呪い」から自由になろう』川内潤 著＋日経ビジネス編集

「介護は、親との距離を取るほうがうまくいく」「親孝行のつもりで介護をすると、親も自分もだんだんつらくなる」異色の介護本『親不孝介護』（川内潤、山中浩之）刊行から1年。じわじわ支持が広がる目からうろこの介護の考え方、その続編が登場！

川内 潤 Jun Kawauchi

上智大学文学部社会福祉学科卒業。老人ホーム紹介事業、外資系コンサル会社、在宅・施設介護職員を経て、NPO法人「となりのかいご」を設立し、現職。ミッションは「家族を大切に思い、一生懸命介護するからこそ虐待してしまうプロセスを断ち切る」こと。

制度改定について知っておくべきこと

ポイント①

ビジネスパーソンにとって制度改定は長期的にメリット大

2025年には、"団塊の世代"が後期高齢者に突入。社会の幅広い層による応分の負担が、制度維持へいよいよ不可欠になります。改定を通じサービス事業者の質が向上することは、介護のアウトソーシングをすすめ、年間7万人とされる介護離職を防ぐうえでも重要です。

ポイント②

金銭負担は？ サービスの範囲は？心配し過ぎず冷静に対処しよう

今回の制度改定で、自己負担分の急激な増加や、介護サービスの内容の変更といった心配はありません。改定への不安から、ご家族が金銭面で過度な支出をしたり、自分たちで介護しようとしたりするのは、結果的に「やり過ぎ介護」による共倒れにつながる恐れがあります。

ポイント③

改定の詳細はぎりぎりまで未定不安な点は4月以降に相談を

制度改定は、さまざまな点の検討と調整が必要なため、運用開始直前まで詳細が決まらないのが通例です。地域包括支援センターのスタッフやケアマネージャーも、4月になってはじめて対応していく場合が多く、不明な点などは焦らずじっくり情報を収集しても遅くありません。

Column

知っていますか？ 介護保険の内訳

介護保険の財源の内訳

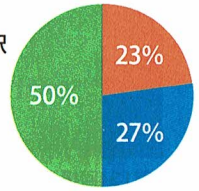

介護保険の財源は、40歳以上の被保険者から徴収した保険料50%と公費50%から成り立っています。うち65歳以上の第1号被保険者と40～64歳の第2号被保険者の負担の割合は全国の人口比率で定められ、第8期介護保険事業計画（令和3年度～5年度）ではそれぞれ23%、27%になっています。

■仕事と介護との両立を支援する記事を掲載中！

仕事と介護との両立ってなにから始めればいいの？会報誌介護連載でお馴染みの川内潤さん監修の新・介護ナビでは、最初の一歩を分かりやすく説明、ナビゲートいたします。

介護ナビはこちらから！